

事業計画

令和 3 年度

社会福祉法人 勸修福社会

令和3年度 社会福祉法人勸修福社会事業計画

I. 基本方針

- ・公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元精神で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根差した法人運営を行っていく。
- ・経営の安定化に向け、効率化等様々な対応策で各事業所がそれぞれに黒字運営ができるよう取り組む。
- ・深刻な人材不足の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制整備を強化していく。

II. 今年度計画における重点目標

- ・利用者や地域より高い評価を得られるよう、質の高いサービスの提供に職員一丸となって取り組む。
- ・介護報酬の黒字改定に伴い、各種可算の算定や各事業所の掲げた稼働率の達成、各事業所間の連携強化により収益率の黒字化をめざす。
- ・職員が定着できるよう、働きやすい職場環境づくりを行う。
- ・地域の社会福祉に貢献すべく、各事業所において取り組みを行う。

III. 事業年度計画

1. 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム長楽園の運営
(長楽園診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所 長楽園の運営
(介護予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所 かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所 京都市勸種老人デイサービスセンターの受託運営
(介護予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所 寛ぎの家勸修の運営

2. 役員会等の実施

- ① 理事会 (決算・理事長選任・予算)
- ② 評議員会 (決算・理事の選任)
- ③ 監事監査
- ④ 評議員選任解任委員会 (評議員の選任)

3. 理事・監事・評議員・評議員選任解任委員の改選

理事・監事・評議員・評議員選任解任委員の任期が令和2年度決算にかかる評議員会の終結時となっており、評議員選任解任委員は理事会において、評議員は評議員選任解任委員会において、理事は評議員会において選任する。

4. 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰3名、10年表彰 2名

② 資格取得表彰

5. 資格取得の支援

- ① 職員の専門性向上のための資格取得（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等）の推進と支援
- ・資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位で実施
 - ・無資格者の認知症介護基礎研修（令和3年度法改正により）、介護初任者研修、介護実践者研修の受講支援

6. 法人内の研修体制の充実

- ① 階層別研修及び新人研修、全体研修等を法人横断的に実施する

7. 労働環境の整備

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
- ② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
- ③ 育児休暇、介護休暇の活用の推進
- ④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策の強化

8. 法人総会の開催

開催の予定であるが、新型コロナウイルスの蔓延状況により未確定（令和2年度は中止）

9. 地域貢献

- ① 平成29年度施行の改正社会福祉法に基づき、地域における公益的な取り組みを検討（令和2年度新型コロナウイルス感染防止のため未実施）
- ・ぼかぼかサロンの開催（地域高齢者の居場所づくり）
 - ・鍵預かり事業（一人暮らし高齢者の鍵預かり事業）
 - ・小・中学校への体験授業、出前授業の実施
 - ・京都 DAWT への職員の派遣（災害救助）
 - ・地域周辺美化活動（ごみ拾い）
- ② 山科区内の社会福祉法人と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」への参画

10. 社会福祉充実残額と充実計画

- ① 充実残額がマイナスになるため、計画については作成しない

IV. 中長期計画

1. 法人運営水準を低下させることがないように組織体制を整えていくとともに、収支状況を安定化させ、健全運営をめざす。
2. 長楽園及び京都市勸修老人デイサービスセンターの老朽化に伴う、建物、設備の修繕等の計画を立てていく。
3. 京都市の公設民営の事業の見直しに伴い、今後の運営方針を早急に模索する。
4. 今後、現役世代の減少による働き手不足に備え、IT等先進技術の導入とシニア層の就労及び外国人労働者についても検討を行っていく。

令和3年度 特別養護老人ホーム長楽園事業計画

I. 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、情勢に合わせて個々の職員が新型コロナウイルスに関する行動方針に基づいた行動を取る。
- ③ 人材確保と人材育成の充実を図り、各階層に合わせた研修プログラムの構築を行う。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心して在宅生活が継続できるよう支援する。

II. 今年度計画における重点目標

- ・稼働率の向上(98%以上)を目指し、新規入所調整・短期空床調整・利用者の体調管理の徹底・感染症対策の徹底など、経営の安定化を図るため全職員が一致団結して事業運営にあたる。
- ・徹底した感染症対策を継続し、サービスを安定供給できる体制を維持する。また、関係機関との連携を強化し、速やかな熱源精査に繋げることで安心安全な、施設環境・就労環境を整える。
- ・コロナ禍により得られた環境を柔軟に活用し、他施設交流や遠方家族との面会など利用者の孤立を防ぐ取り組みに繋げたい。
- ・人材確保と新規採用者の定着率の向上を目指し、資格の有無・経験の有無に関わらず、『働きがい』と『働きやすさ』が実感できる職場環境を作る。
- ・階層別研修を意識し、全職員が年度内に1度は外部研修に参加し、伝達研修を行うなど、教育機会を作る。
- ・職員一人ひとりが経費について意識することで、経費削減を行い労働環境や処遇改善の改善に役立てる。

Ⅲ. 年間行事計画

月	日程	行事等	その他
4月	1日	花見弁当	
	上旬	お花見	
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*長楽園家族会総会（開催形式未定）	
	29日	*開設記念行事	
	下旬	鯉のぼり飾り付け	
5月	3・4・5日	しょうぶ湯	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
6月	日程未定	*出前レクリエーション	施設内研修 (認知症)
	日程未定	外出レクリエーション	
	日程未定	*寺西幼稚園交流会（開催形式未定）	
7月	上旬	*七夕飾り付け	労基健診
	中旬	祇園祭車窓鑑賞	
	日程未定	*出前レクリエーション	
8月	お盆	*合同慰霊祭	
9月	上旬	*ぶどう狩り	ワックス掛け
	日程未定	*長楽園祭り（開催形式未定）	
	敬老の日前後	*敬老祝賀会	
10月	10日前後	*長楽園大運動会	インフルエンザ 予防接種開始
	日程未定	勸修寺神輿祭り	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	外出レクリエーション	
11月	日程未定	*紅葉弁当	施設内研修 (管理監督者編)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	紅葉ドライブ	
12月	14日	義士祭り	
	日程未定	*出前レクリエーション	
	24日前後	*クリスマス昼食会	
1月	1～3日	初詣	夜勤職員労基健診
	1日	*新年祝賀会	
	2日	*お茶会	
	3日	*書初め	
	15日前後	*新年会	
	日程未定	*太神楽	
	日程未定	*おもちつき（開催形式未定）	
2月	3日	節分（豆まき）	施設内研修 (職員倫理・ 虐待防止)
	日程未定	*出前レクリエーション	
	日程未定	*醍醐保育園交流会	
	日程未定	*登りこども園交流会	
	下旬	*ひな飾り	
3月	日程未定	*出前レクリエーション	

散歩については、感染対策を講じた上で対応。買い物については職員代行にて対応とする。

友愛訪問については、形式を検討の上、継続したい。

ボランティア等の受け入れについては現時点では受け入れが困難としている。

(*) の表記については、施設内行事の内容である。

令和3年度 京都市勸修老人デイサービスセンター事業計画

I. 基本方針

- ① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。
- ② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。

II. 今年度計画における重点目標

- ・ 職員一丸となりサービス内容の刷新に取り組み稼働率の向上を目指す。
生活リハビリ中心に行ってきたサービス内容に新たに機能訓練を追加し、従来型の預かり型から目的型へと変革していく。ニーズの高いリハビリに対応すべく、機器の導入と機能訓練指導員を雇用し、新たな利用者の獲得に全力を挙げて取り組む。
- ・ 運営から経営へと変革し安定した稼働率を維持する。
1日登録35名の枠を最大限活用する。利用率の変動が激しく、迅速な新規利用者の受け入れが安定した稼働率確保の最も重要な課題となっている。各支援事業所との連携だけでなく、同一法人内の事業所との連携をより一層強化し、三位一体となって紹介率を上げ効率的な利用者確保を実現し、稼働率の上昇、黒字経営を安定した持続可能なものとするべく邁進する。
- ・ コロナウイルス等の感染症予防の徹底を図る。
1階・2階に利用者を分散して受け入れる事で、3密を避けながらも、より多くの利用者の受け入れが可能な環境づくりを行っていく。
- ・ 良質な職場環境をつくる。
職員が働きがいと働きやすさを感じることができる職場環境をつくれるよう、各職員が責任感を持ちチームとして取り組んでいく。
- ・ 地域等との連携を強化する。
地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行い、地域との交流に努めていく。

令和3年度 寛ぎの家勸修事業所事業計画

I. 基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎ（くつろぎ）の家」
その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家（家庭）を目指す。
- ② 目標稼働率を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。
- ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。
- ④ 昨年度の計画を基本として見直し、家庭的な雰囲気、快適な空間、ご利用者の個々のニーズを把握し質の高いサービス提供ができるよう、職員定着に向けてプリセプター制度を導入し職員教育に努め、チーム力強化に向けて団結力のある事業所作りを目指す。

II. 今年度計画における重点目標

- ・ 利用定員に対して年間稼働率 90%以上を目指す
- ・ 職員確保、新職員定着の為の教育、研修の徹底
- ・ 当法人及び居宅介護事業所への連携、及びタイムロスのない新規利用者確保
- ・ コロナウイルス等感染症予防の徹底
- ・ 職員が働きがい、働きやすさを感じられるよう働き方の改善、見直し
- ・ 職員同士の連携及びチーム一丸となって法人運営できるように取り組む
- ・ 地域ケア会議等に参加し地域の現状把握、社会貢献のため地域での取り組み協力、相談できる場（事業所）の提供
- ・ 事業所内ハード面の整備及び整理整頓の強化（快適な空間づくり）

Ⅲ. 年間行事予定

	事業所内行事	外出行事
4月	お花見	
5月	地域交流会 (バザー&オープンカフェ等)	新緑ドライブ、散歩
6月	ゲーム大会	喫茶・買い物ツアー(半日)
7月	消防訓練 七夕行事	
8月	夏祭り(利用者向けと地域向け)	地藏盆
9月	敬老のお祝い 家族交流会 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)
10月	秋の運動会	区民運動会参加(小野学区) 秋の遠足 勸修寺みこし祭
11月	地域との交流会 (バザー&食事会)	もみじドライブ
12月	クリスマス会 もちつき大会	山科義士まつり 食事ツアー
1月	元旦のお祝い 新年会	初詣
2月	節分(豆まき) 消防訓練(地域合同)	
3月	ひな祭り 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)

※ コロナ感染状況によって計画を変更していく。

令和3年度 京都市勧修地域包括支援センター事業計画

I. 基本方針

- ① 地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
- ③ 災害や感染症などが発生しても事業が継続できる体制を作る

II. 今年度計画における重点目標

- ・リモート等を利用し、また感染症対策を講じた上でネットワーク強化を目指す。
- ・閉じこもりによる筋力・認知機能低下、感染症等によるストレスや不安軽減のためフレイル予防等に取り組む。
- ・業務継続計画を作成する。

III. 行事計画

4月 きよみず苑、勧修Ⅱ番館運営推進会議 山科区包括運営会議、専門職会議 5センター会議、ふれあいカフェ 公園体操、地域ケア会議（山階南学区） すこやか学級（勧修・山階南学区）	10月 勧修Ⅱ番館運営推進会議 きよみず苑運営推進会議 山科区包括運営会議、専門職会議 、公園体操、5センター会議、ふれあいカフェ すこやか学級（勧修・山階南・百々学区）
5月 5センター会議、 山科の宿・翔裕館・新十 条運営推進会議、山科区包括運営会議、 専門職会議、在宅医療・介護連携支援 センター運営会議、みちくさの家、山 科区包括運営協議会、 集団健診（百々・勧修小学校） 、公園体操、 すこやか学級（勧修・山階南・百々学 区）	11月 新十条・山科の宿・翔裕館運営推進 会議、5センター会議、山科区包括運 営会議、専門職会議 、在宅医療・介護連携支援センター運 営会議、 地域ケア会議（山階南学区）、みちくさ の家、健康フェスタ山科、公園体操、 すこやか学級（勧修・山階南・百々学 区）

<p>6月 勸修Ⅱ番館運営推進会議、きよみず苑運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、地域ケア会議（百々・勸修学区）、集団健診（山階南小学校）、ふれあいカフェ 公園体操、みちくさの家、圏域事業所連絡会、すこやか学級（勸修・山階南学区）</p>	<p>12月 勸修Ⅱ番館運営推進会議、きよみず苑運営推進会議、ふれあいカフェ、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、地域ケア会議（山階南学区）公園体操、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）</p>
<p>7月 新十条・山科の宿・翔裕館運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）、公園体操、圏域地域ケア会議</p>	<p>1月 新十条・山科の宿・翔裕館運営推進会議、5センター会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、公園体操、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）、圏域地域ケア会議、みちくさの家、地域ケア会議（百々学区）</p>
<p>8月 勸修Ⅱ番館運営推進会議、きよみず苑運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、ふれあいカフェ 納涼祭（山階南学区）、みちくさの家、公園体操、すこやか学級（勸修・山階南学区）、在宅医療・介護連携支援センター運営会議</p>	<p>2月 勸修Ⅱ番館運営推進会議、ふれあいカフェ、山科区包括運営会議、専門職会議、きよみず苑運営推進会議 長楽園入所検討委員会、5センター会議、すこやか学級（勸修・山階南学区）地域ケア会議（勸修・山階南学区）、公園体操、圏域事業所連絡会、在宅医療・介護連携支援センター運営会議、</p>
<p>9月 新十条、山科の宿・翔裕館運営推進会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、勸修ふれあいの集い、5センター会議、山階南福祉祭り、集団健診、公園体操、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）</p>	<p>3月 新十条・山科の宿・翔裕館運営推進、会議、山科区包括運営協議会、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、みちくさの家、すこやか学級（勸修・山階南学区）、公園体操</p>

・3学区の民生委員協議会、自治連合会、社協福祉員等の会合に必要に応じて出席会議は書面会議、リモート会議も含む。コロナウィルス感染拡大の状況に応じて行事等の開催の変更の可能性あり。

令和3年度 かんしゅうケアプランセンター事業計画

I. 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるように努める。

II. 今年度計画における重点目標

- ・事業所間連携の中核としての役割をさらに高めるため、職員1名の増員を図る。また、給付件数も年度末時点で月あたり163件を目指す。
- ・上記重点目標に付随して、働きやすさと採算性を両立した職場環境の構築を目指す。
- ・介護支援専門員の質の向上を図るため、法人内・外での事例検討会を計画的に実施する。
- ・コロナ禍における利用者支援と職員の健康面に配慮した事業所運営として、テレワーク（在宅勤務）の継続やオンライン会議の実施などを実践する。